

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】令和2年7月30日(2020.7.30)

【公開番号】特開2019-3477(P2019-3477A)

【公開日】平成31年1月10日(2019.1.10)

【年通号数】公開・登録公報2019-001

【出願番号】特願2017-118611(P2017-118611)

【国際特許分類】

G 06 F 21/62 (2013.01)

G 06 F 21/31 (2013.01)

G 06 Q 50/10 (2012.01)

【F I】

G 06 F 21/62 3 1 8

G 06 F 21/31

G 06 Q 50/10

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月11日(2020.6.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

デバイスのデータの属性情報と前記データにアクセスするテナントのテナント情報とを紐付けた要求アクセスポリシーを有する情報処理システムであって、

前記情報処理システムにログインしたユーザーが所属するユーザー・テナントを特定し、特定されたユーザー・テナントを含むサービス提供ルートを構成する複数のテナントを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された複数のテナントに関連する1または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、特定の属性を有するデータに対象のテナントがアクセスすることに同意するための同意画面を提供する画面提供手段と、

前記画面提供手段によって提供された同意画面の内容に対して前記ユーザーが同意したことにより同意コードを発行する発行手段と、

前記発行手段によって発行された前記同意コードが前記デバイスに入力され、入力された前記同意コードに関連付く1または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、前記同意コードが入力された前記デバイスのデータの提供を制御するデータ制御手段と、

を有することを特徴とする情報処理システム。

【請求項2】

前記同意コードは、

前記同意コードを入力された前記デバイスを特定するためのデバイス識別子と紐付き、前記データ制御手段は、

前記同意コードと紐づいた前記デバイス識別子に基づいて、

前記データを取得するためのデータ取得要求の送信元に対して送信すべきデバイスのデータを特定する請求項1に記載の情報処理システム。

【請求項3】

前記データを取得するためのデータ取得要求は、

前記データ取得要求の送信元が所属するテナントを特定するための送信元テナント情報

を含み、

前記データ制御手段は、

前記送信元テナント情報に紐付く要求アクセスポリシーを特定し、特定された要求アクセスポリシーに紐づく同意コードを特定することにより、前記デバイスのデータの提供を制御する請求項1乃至2のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項4】

前記データを取得するためのデータ取得要求は、

前記データの属性情報を含み、

前記データ制御手段は、

前記データ取得要求が含む前記データの属性情報に基づいて、前記送信元に対して送信すべきデバイスのデータを特定する請求項1乃至3のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項5】

前記情報処理システムは、

前記同意画面の内容を前記ユーザーに選択させることができあり、

前記発行手段は、

前記ユーザーによって選択された前記同意画面の内容と関連付く要求アクセスポリシーに対して前記同意コードを発行する請求項1乃至4のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項6】

前記データを用いてデバイスサービスを提供するユーザーが所属するテナントが販売テナントであり、

前記販売テナントによって前記デバイスサービスを提供されるユーザーが所属するテナントが顧客テナントであって、

前記ユーザーが所属するテナントが販売テナントである場合に、前記同意画面の内容を前記ユーザーが選択することが可能であり、

前記ユーザーが所属するテナントが顧客テナントである場合に、前記同意画面の内容を前記ユーザーが選択することを不可とする特徴とする請求項5に記載の情報処理システム。

#### 【請求項7】

前記デバイスが前記情報処理システムにおいて認証された後に、前記情報処理システムに対して前記デバイスのデータが送信され、前記データは、前記デバイス識別子と前記データの属性情報とに紐付いて管理されることを特徴とする請求項2乃至6のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項8】

前記要求アクセスポリシーを生成する生成手段をさらに有し、

前記生成手段は、

前記データの属性情報と、特定の属性を有するデータにアクセスできるテナントの種別情報をと紐付けたマスターポリシーに基づいて、対象となるテナントが前記マスターポリシーを満たすと判断された場合に、

前記対象となるテナントに対応した前記要求アクセスポリシーを生成する請求項1乃至7のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項9】

前記データの属性情報は、

デバックログ、ステータス情報、ジョブログのいずれか1つを示す情報である請求項1乃至8のいずれか1項に記載の情報処理システム。

#### 【請求項10】

デバイスのデータの属性情報と前記データにアクセスするテナントのテナント情報をと紐付けた要求アクセスポリシーを有する情報処理システムの制御方法であって、

前記情報処理システムにログインしたユーザーが所属するユーザーテナントを特定し、

特定されたユーザー テナントを含むサービス提供ルートを構成する複数のテナントを特定する特定ステップと、

前記特定ステップによって特定された複数のテナントに関連する 1 または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、特定の属性を有するデータに対象のテナントがアクセスすることに同意するための同意画面を提供する画面提供ステップと、

前記画面提供ステップによって提供された同意画面の内容に対して前記ユーザーが同意したことにより同意コードを発行する発行ステップと、

前記発行ステップによって発行された前記同意コードが前記デバイスに入力され、入力された前記同意コードに関連付く 1 または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、前記同意コードが入力された前記デバイスのデータの提供を制御するデータ制御ステップと、を有することを特徴とする情報処理システムの制御方法。

**【請求項 11】**

デバイスのデータの属性情報と前記データにアクセスするテナントのテナント情報とを紐付けた要求アクセスポリシーを有する情報処理システムとして機能させるためのプログラムであって、

前記情報処理システムにログインしたユーザーが所属するユーザー テナントを特定し、特定されたユーザー テナントを含むサービス提供ルートを構成する複数のテナントを特定する特定手段と、

前記特定手段によって特定された複数のテナントに関連する 1 または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、特定の属性を有するデータに対象のテナントがアクセスすることに同意するための同意画面を提供する画面提供手段と、

前記画面提供手段によって提供された同意画面の内容に対して前記ユーザーが同意したことにより同意コードを発行する発行手段と、

前記発行手段によって発行された前記同意コードが前記デバイスに入力され、入力された前記同意コードに関連付く 1 または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、前記同意コードが入力された前記デバイスのデータの提供を制御するデータ制御手段と、を有することを特徴とする情報処理システムとして機能させるためのプログラム。

**【手続補正 2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0 0 0 9

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0 0 0 9】**

上記課題を解決するために本発明は以下の構成を有するデバイスのデータの属性情報と前記データにアクセスするテナントのテナント情報とを紐付けた要求アクセスポリシーを有する情報処理システムであって、前記情報処理システムにログインしたユーザーが所属するユーザー テナントを特定し、特定されたユーザー テナントを含むサービス提供ルートを構成する複数のテナントを特定する特定手段と、前記特定手段によって特定された複数のテナントに関連する 1 または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、特定の属性を有するデータに対象のテナントがアクセスすることに同意するための同意画面を提供する画面提供手段と、前記画面提供手段によって提供された同意画面の内容に対して前記ユーザーが同意したことにより同意コードを発行する発行手段と、前記発行手段によって発行された前記同意コードが前記デバイスに入力され、入力された前記同意コードに関連付く 1 または複数の要求アクセスポリシーに基づいて、前記同意コードが入力された前記デバイスのデータの提供を制御するデータ制御手段と、を有することを特徴とする。